

# 四半期報告書

(第16期第1四半期) 自 平成24年4月1日  
至 平成24年6月30日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社

(E00840)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 5
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 5
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 5

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 11
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 11
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 11
- (4) ライツプランの内容 ..... 11
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 11
- (6) 大株主の状況 ..... 11
- (7) 議決権の状況 ..... 12

#### 2 役員の状況 ..... 12

### 第4 経理の状況 ..... 13

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 14
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 16
  - 四半期連結損益計算書 ..... 16
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 17

#### 2 その他 ..... 24

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 25

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	三井化学株式会社
【英訳名】	Mitsui Chemicals, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 稔一
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2225
【事務連絡者氏名】	総務部 部長補佐 小林 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6253)2187
【事務連絡者氏名】	経理部 財務グループリーダー 伊東 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	386,655	352,271	1,454,024
経常利益（百万円）	23,333	4,680	22,884
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（百万円）	12,257	△2,162	△1,007
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	18,216	3,422	△3,731
純資産額（百万円）	441,486	412,298	415,771
総資産額（百万円）	1,314,371	1,269,835	1,256,303
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期（当期）純損失金額（△） （円）	12.23	△2.16	△1.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	29.9	28.7	29.2

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．第15期第1四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第15期及び第16期第1四半期連結累計期間における、潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、1株当たり四半期（当期）純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当社グループは、当社、子会社83社及び関連会社26社で構成され、石化、基礎化学品、ウレタン、機能樹脂、機能化学品及びフィルム・シートの製造・販売を主な事業内容とし、さらに、各事業に関連するサービス等の事業活動を展開しております。

当社は子会社のうち73社を連結し、清算状態等の4社を除く子会社及び関連会社32社に持分法を適用しております。

なお、当社は新たな成長基盤の構築に向けた平成23年度中期経営計画の早期達成のため、平成24年4月1日付で全社組織改正を行いました。これにより、従来の加工品セグメントを廃止し、機能フィルム・シート事業の更なる強化・拡大を図るため、グループ内で同事業の集約を進めてきた三井化学東セロ㈱を事業本部レベルの組織とし、「フィルム・シートセグメント」と位置付けております。

当社グループの事業内容及び主な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

### （石化）

当社は、石化セグメントにおいて、石化原料（エチレン・プロピレン等）の製造・販売を行っております。

大阪石油化学㈱及び京葉エチレン㈱は、石化原料を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

㈱プライムポリマーは、ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売を行っております。

Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd. は、インドにおいてポリプロピレンコンパウンドの製造・販売を行っております。

上記の他、9社が当セグメントに携わっております。

### （基礎化学品）

当社は、基礎化学品セグメントにおいて、フェノール、合繊原料・ペット樹脂及び工業薬品の製造・販売を行っております。

千葉フェノール㈱は、当社製品を原料としてフェノール及びアセトンを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造・販売を行っております。

Siam Mitsui PTA Co., Ltd. は、タイにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

上海中石化三井化工有限公司は、中国においてビスフェノールAの製造・販売を行っております。

P. T. Amoco Mitsui PTA Indonesiaは、インドネシアにおいて高純度テレフタル酸の製造・販売を行っております。

P. T. Petnesia Resindoは、インドネシアにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。

Thai PET Resin Co., Ltd. は、タイにおいてペット樹脂の製造・販売を行っております。

本州化学工業㈱は、当社製品を原料として化学品を製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上記の他、4社が当セグメントに携わっております。

### （ウレタン）

当社は、ウレタンセグメントにおいて、ポリウレタン材料及びコーティング・機能材の製造・販売を行っております。

錦湖三井化学㈱は、韓国においてポリウレタン材料の製造・販売を行っております。

上記の他、12社が当セグメントに携わっております。

(機能樹脂)

当社は、機能樹脂セグメントにおいて、エラストマー、機能性コンパウンド及び機能性ポリマーの製造・販売を行っております。

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd. は、シンガポールにおいてエラストマーを製造し、その一部は当社に販売し、他は自ら販売しております。

上海中石化三井弾性体有限公司は、中国においてエラストマーの製造・販売を行うことを目的として設立しました。

三井・デュポン フロロケミカル㈱は、ふっ素樹脂、代替フロンなどの製造・販売を行っております。

三井・デュポン ポリケミカル㈱は、エチレン酢酸ビニルコポリマーその他のエチレンコポリマーの製造・販売を行っております。

上記の他、7社が当セグメントに携わっております。

(機能化学品)

当社は、機能化学品セグメントにおいて、精密化学品、ヘルスケア材料及び不織布の製造・販売を行っております。

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. は、タイにおいて衛生材料の製造・販売を行っております。

三井化学不織布（天津）有限公司は、中国において衛生材料用不織布の製造・販売を行うことを目的として工場建設中であります。

三井化学アグロ㈱は、農業化学品の製造・販売を行っております。

下関三井化学㈱は、当社製品の受託生産を行うとともに、燐系製品及び肥料の製造・販売を行っております。

上記の他、27社が当セグメントに携わっております。

(フィルム・シート)

当社は、フィルム・シートセグメントにおいて、機能性フィルムの製造・販売を行っております。

三井化学東セロ㈱は、当社製品を原料として合成樹脂フィルムなどの製造・販売を行っております。

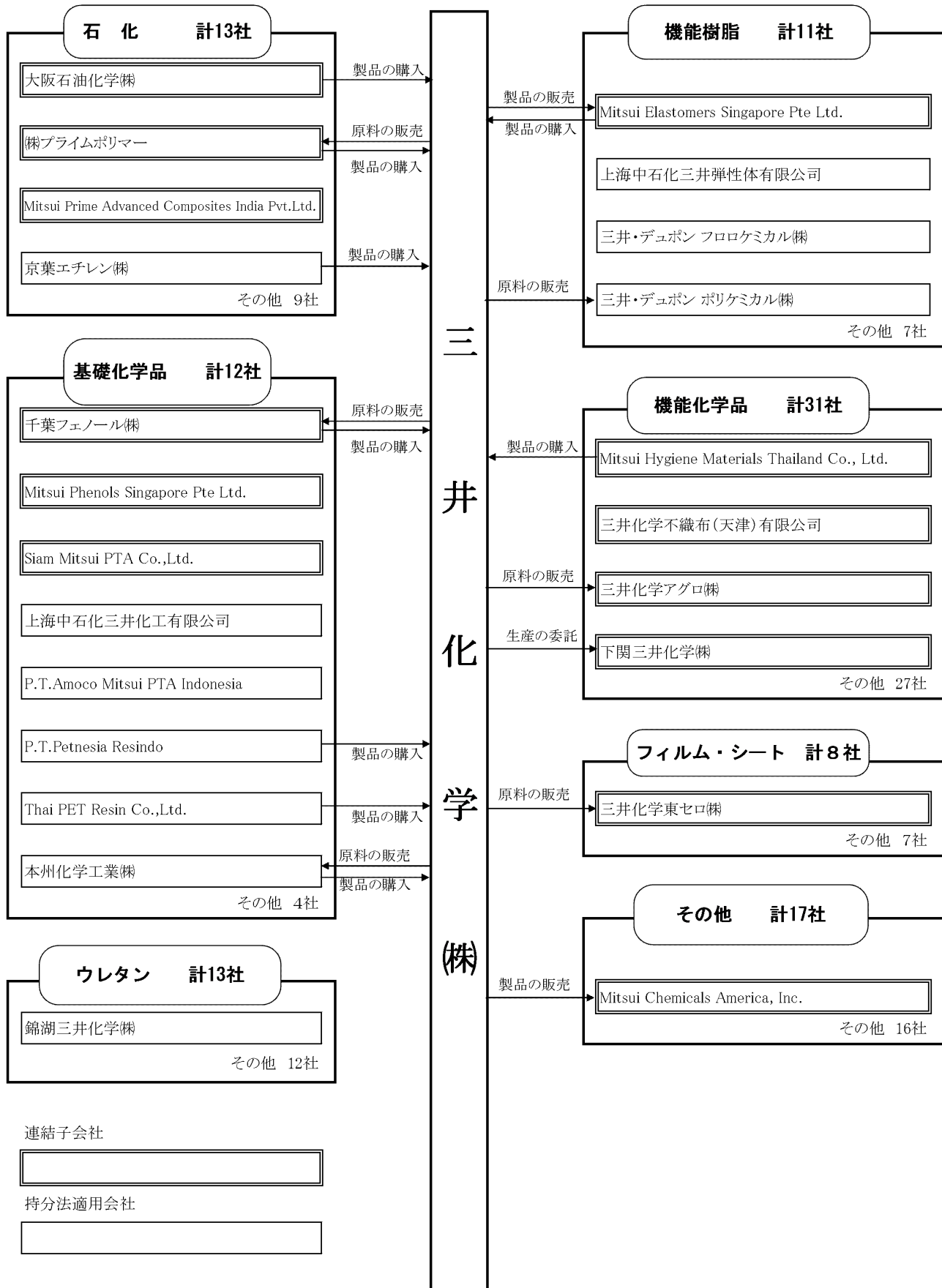
上記の他、7社が当セグメントに携わっております。

(その他)

Mitsui Chemicals America, Inc. は、米国の地域統括会社であり、当社製品の販売を行っております。

上記の他、16社が当セグメントに携わっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、一部の会社は複数のセグメントに跨っております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における事業環境は、国内では復興需要を背景に個人消費が持ち直しつつあるものの、依然として混乱が続く欧州の財政危機、中国の景気拡大の鈍化や新興国の景気減速等による需要低迷の影響を受けました。さらに、円高基調が継続したことや原燃料価格が高めに推移したこと等により、厳しい状況となりました。

また、本年4月22日、当社岩国大竹工場にて爆発・火災事故が発生いたしました。事故発生当初は、同工場内の大部分のプラントが停止しておりましたが、現在、岩国地区では、事故起因プラントであるレゾルシンプラントとその他一部のプラントを除き、設備の健全性及び安全性の確認を行い、関係当局の了解を得た上で、稼動を再開しております。

なお、大竹地区では全てのプラントで稼動を再開しております。

このような情勢のもとで、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は以下のとおりとなりました。

売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ344億円減（8.9%減）の3,523億円となりました。これは、主に基礎化学品事業において、岩国大竹工場の事故等による販売数量減少の影響が245億円あったことに加え、基礎化学品事業の市況下落等による影響が99億円あったことによるものです。

営業利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ151億円減（68.4%減）の69億円となりました。これは、コスト削減や償却方法の変更に伴う償却費の減少などがあったものの、石化事業や基礎化学品事業における交易条件が悪化したことなどによるものです。

経常利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ186億円減（79.9%減）の47億円となりました。これは、持分法による投資利益の減少などにより、営業外損益が前年同四半期連結累計期間に比べ35億円悪化したことや、営業利益の減少によるものです。

特別損益は、岩国大竹工場の爆発火災事故に係る損失を35億円計上したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ23億円悪化の37億円の損失となりました。

以上により、税金等調整前四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ209億円減（95.3%減）の10億円となりました。

四半期純損益は、法人税等及び少数株主利益を控除した結果、前年同四半期連結累計期間に比べ145億円減の22億円の損失となり、1株当たり四半期純損失金額は2.16円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当社は、新たな成長基盤の構築に向けた平成23年度中期経営計画の早期達成のため、平成24年4月1日付で全社組織改正を行いました。これに伴い、当第1四半期連結累計期間よりセグメントを変更しております。

なお、前年同四半期比較にあたっては、前年同四半期連結累計期間分を変更後のセグメントに組み替えて行っております。

#### (石化)

当セグメントは、全体として売上高が増加しました。

エチレン及びプロピレンは、需要減退のために生産量がいずれも減少しました。

ポリエチレンは、販売数量の減少の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

ポリプロピレンは、販売数量の増加及び原燃料価格上昇に伴う販売価格上昇により、売上高が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ71億円増の1,231億円、売上高全体に占める割合は35%となりました。一方、営業利益は、交易条件の悪化により、前年同四半期連結累計期間に比べ25億円減の35億円となりました。



#### (基礎化学品)

当セグメントは、全体として売上高が厳しい状況となりました。

フェノールは、欧州の財政危機及び中国の景気拡大の鈍化等の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

ビスフェノールAは、主要用途であるポリカーボネート樹脂及びエポキシ樹脂向けの需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

高純度テレフタル酸は、岩国大竹工場事故による生産停止の影響を受け、売上高が減少しました。

ペット樹脂（ポリエチレン テレフタレート）は、岩国大竹工場事故による生産停止の影響を受け、売上高が減少しました。

エチレンオキサイド及びその誘導品は、需要低迷の影響を受け、売上高が減少しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ407億円減の998億円、売上高全体に占める割合は28%となりました。また、営業損益は、岩国大竹工場事故の影響等による販売数量の減少や市況下落の影響により、前年同四半期連結累計期間に比べ136億円減の8億円の損失となりました。

#### (ウレタン)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

ポリウレタン材料は、昨年度に震災の影響を受け生産停止していた鹿島工場が通常稼動に戻ったことに加え、海外市況の好転により、売上高が好調に推移しました。

コーティング材料は、一部の製品が岩国大竹工場事故による生産停止の影響を受けたものの、自動車生産の回復等により、売上高が堅調に推移しました。

接着材料は、包装用接着剤の需要低迷の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

成形材料は、震災による前倒し需要が一巡したため、売上高が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ25億円増の327億円、売上高全体に占める割合は9%となりました。また、営業損失は、ポリウレタン材料の販売数量の増加と海外市況上昇に加え、固定費の減少により、前年同四半期連結累計期間に比べ24億円改善の2億円の損失となりました。

#### (機能樹脂)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

自動車部品及び樹脂改質材用途を中心とするエラストマーは、欧州の財政危機及び中国の景気拡大の鈍化等の影響を受け、売上高が伸び悩みました。

機能性コンパウンド製品は、包装材用途の堅調な需要の伸びと、震災に伴う自動車・電子部品用途等における需要低迷からの回復により、売上高が好調に推移しました。

特殊ポリオレフィン、岩国大竹工場事故による生産停止の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間と同額の331億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。また、営業利益は、固定費の減少などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ7億円増の27億円となりました。

#### (機能化学品)

当セグメントは、全体として売上高が堅調に推移しました。

ヘルスケア材料は、メガネレンズ用材料等の海外需要拡大により、売上高が好調に推移しました。

衛生材料は、国内外の紙おむつ需要が依然旺盛であることにより、売上高が堅調に推移しました。

特殊ガスは、半導体産業を中心とする需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。また、化成品は円高による需要減少の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

触媒は、岩国大竹工場事故による生産停止の影響を受け、売上高が伸び悩みました。

農業化学品は、海外需要拡大等により、売上高が堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円増の362億円、売上高全体に占める割合は10%となりました。また、営業利益は、ヘルスケア材料の販売数量の増加により、前年同四半期連結累計期間に比べ11億円増の38億円となりました。

(フィルム・シート)

当セグメントは、全体として売上高が厳しい状況となりました。

包装フィルムは、震災による前倒し需要の反動に加え、天候不順等による需要低迷の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

電子・光学用フィルムは、高付加価値品の需要が拡大したものの、全般的には顧客の減産及び販売価格下落の影響並びに岩国大竹工場事故の影響を受け、売上高が厳しい状況となりました。

太陽電池用シートは、太陽電池封止材市場の需要回復に伴い、販売数量が好調に推移したものの、販売価格下落等の影響を受け、売上高が低調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ32億円減の190億円、売上高全体に占める割合は6%となりました。また、営業損益は、販売価格下落による交易条件の悪化により、前年同四半期連結累計期間に比べ20億円減の3億円の損失となりました。

(その他)

当セグメントの売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ4億円減の84億円、売上高全体に占める割合は2%となりました。一方、営業損益は、前年同四半期連結累計期間に比べ3億円改善となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「『化学』、『革新』、『夢』の三井化学～絶えず革新を追求し、化学のちからで夢をかたちにする企業グループ」を「目指すべき企業グループ像」として、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っております。当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあるとの考えのもと、当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発を進めるとともに、資源・環境・エネルギー問題に対する「化学」の果たすべき役割とチャンスを活かした次世代大型事業の創出に取り組んでおります。さらに、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくために、コーポレート・ガバナンスの充実が最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、ステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年3月31日開催の当社取締役会及び平成22年6月24日開催の当社第13期定時株主総会の各決議に基づき、平成19年6月26日に導入した「当社株券等の大量買付行為に関する対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）。

本プランの具体的な内容の概要は以下のとおりです。

1) 本プランの目的

本プランは、当社株式に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するためのものです。

2) 対象となる買付等

本プランは、次の(a)又は(b)に該当する買付若しくはこれに類似する行為又はこれらの提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う買付者又は買付提案者を「買付者等」と総称します。）を適用対象とします。買付者等は、予め本プランに定められる手続に従うものとし、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議が行われるまでの間、買付等を実行してはならないものとし、

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

3) 本プランの発動に係る手続及び発動要件等

上記に定める買付等を行う買付者等は、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を提出していただきます。なお、当社経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び本必要情報が提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める合理的な期間内（原則として60日以内とします。）に買付者等の買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案等の提示を要求することがあります。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供を受けてから原則として最長60日間の検討期間（ただし、一定の場合には原則として30日を上限として延長を行うことができます。）を設定し、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、買付者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等所定の要件のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権（下記4）に定義されます。以下同じ。）の無償割当てを実施することが相当である場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、予め当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとし、

他方、独立委員会は、買付者等による買付等が所定の要件のいずれにも該当しないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず上記に規定する意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主総会を招集し、株主の意思を確認できるものとし、

4) 本新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、割当期日における当社以外の当社の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、割り当てられます。本新株予約権の目的である株式は、原則として当社普通株式1株とします。本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が別途定める価額とします。

買付者等所定の要件に該当する者（以下「特定買付者等」と総称します。）は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、当社は、特定買付者等以外の者が有する本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社株式を交付することができます。

5) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

④ 上記各取組みに対する取締役会の判断及びその理由

1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）

当社独自の技術・素材を活かした新製品の開発、資源・環境・エネルギー関連の次世代大型事業の創出、コーポレート・ガバナンスの充実等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に資するものです。したがって、これらの各施策は基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）

以下の理由から、本プランは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- (a) 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること
- (b) 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・更新されたものであること
- (c) 株主総会において株主の承認を得て更新されたものであること、発動に際して一定の場合に株主の意思を確認することとされていること、有効期間の満了前であっても株主総会において本プランを廃止することができること等、株主の意思を重視するものであること
- (d) 当社の業務執行を行う経営陣から独立した独立委員会の客観的な判断を最大限に尊重して対抗措置の発動・不発動を決定すること
- (e) 合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動しないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること
- (f) 独立した第三者の助言を得ることにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みが確保されていること
- (g) 当社取締役の任期は1年とされており、毎年取締役の選任を通じて株主の意向を反映させることが可能であること
- (h) デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）でも、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもないこと

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社及び連結子会社の研究開発費は、73億円であります。

当第1四半期連結累計期間において、加工品事業本部を廃止したことにより、当社の研究開発組織を変更し次のとおりいたしました。

ウレタン事業本部

- ・ウレタン開発部

機能樹脂事業本部

- ・機能樹脂開発部

機能化学品事業本部

- ・機能化学品開発部

新材料開発センター

R&D戦略室

三井化学シンガポールR&Dセンター

研究本部

- ・触媒科学研究所
- ・マテリアルサイエンス研究所

生産・技術本部

- ・生産技術センター

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの主要研究課題に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,022,020,076	1,022,020,076	東京証券取引所 市場第一部	・完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準株式 ・単元株式数1,000株
計	1,022,020,076	1,022,020,076	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	1,022,020,076	—	125,053	—	93,783

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 20,250,000	—	1（1）②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 989,049,000	989,049	同上
単元未満株式	普通株式 12,721,076	—	—
発行済株式総数	1,022,020,076	—	—
総株主の議決権	—	989,049	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。  
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,000株（議決権の数13個）含まれております。  
3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。  
三井化学株式会社 111株

②【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井化学株式会社	東京都港区東新橋一丁目5番2号	20,250,000	—	20,250,000	1.98
計	—	20,250,000	—	20,250,000	1.98

(注) 当第1四半期会計期間末（平成24年6月30日）の自己株式数は、20,258,366株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	54,340	25,345
受取手形及び売掛金	274,500	283,816
たな卸資産	248,397	268,940
繰延税金資産	10,061	9,898
未収入金	62,418	72,157
その他	12,166	12,639
貸倒引当金	△571	△580
流動資産合計	661,311	672,215
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	314,922	318,032
減価償却累計額	△207,887	△209,980
建物及び構築物（純額）	107,035	108,052
機械装置及び運搬具	1,027,473	1,040,242
減価償却累計額	△888,064	△896,770
機械装置及び運搬具（純額）	139,409	143,472
土地	165,210	165,633
建設仮勘定	11,630	9,377
その他	61,933	61,786
減価償却累計額	△54,588	△54,536
その他（純額）	7,345	7,250
有形固定資産合計	430,629	433,784
無形固定資産	※1 11,612	※1 14,051
投資その他の資産		
投資有価証券	93,850	88,823
繰延税金資産	3,213	3,525
その他	56,463	58,197
貸倒引当金	△775	△760
投資その他の資産合計	152,751	149,785
固定資産合計	594,992	597,620
資産合計	1,256,303	1,269,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194,025	201,679
短期借入金	96,492	98,859
1年内返済予定の長期借入金	24,482	35,857
コマーシャル・ペーパー	18,700	40,000
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
未払法人税等	3,978	1,753
役員賞与引当金	35	25
修繕引当金	9,165	10,978
その他	74,630	74,364
流動負債合計	451,507	493,515
固定負債		
社債	93,000	83,000
長期借入金	201,501	188,674
繰延税金負債	13,561	12,775
退職給付引当金	53,150	52,872
役員退職慰労引当金	313	222
修繕引当金	3,832	3,624
環境対策引当金	7,264	7,053
資産除去債務	2,345	2,368
その他	14,059	13,434
固定負債合計	389,025	364,022
負債合計	840,532	857,537
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	125,053	125,053
資本剰余金	91,065	91,065
利益剰余金	194,648	189,475
自己株式	△14,268	△14,264
株主資本合計	396,498	391,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,179	5,258
繰延ヘッジ損益	△81	△82
為替換算調整勘定	△37,160	△31,571
その他の包括利益累計額合計	△29,062	△26,395
少数株主持分	48,335	47,364
純資産合計	415,771	412,298
負債純資産合計	1,256,303	1,269,835

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	386,655	352,271
売上原価	322,097	305,121
売上総利益	64,558	47,150
販売費及び一般管理費	42,569	40,208
営業利益	21,989	6,942
営業外収益		
受取利息	37	55
受取配当金	742	634
持分法による投資利益	2,726	825
その他	1,924	828
営業外収益合計	5,429	2,342
営業外費用		
支払利息	1,764	1,675
為替差損	1,008	1,844
その他	1,313	1,085
営業外費用合計	4,085	4,604
経常利益	23,333	4,680
特別利益		
固定資産売却益	229	132
特別利益合計	229	132
特別損失		
固定資産処分損	306	230
固定資産売却損	5	13
減損損失	36	—
投資有価証券評価損	—	62
災害による損失	1,335	—
爆発火災事故に係る損失	—	3,489
特別損失合計	1,682	3,794
税金等調整前四半期純利益	21,880	1,018
法人税等	4,308	2,061
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	17,572	△1,043
少数株主利益	5,315	1,119
四半期純利益又は四半期純損失(△)	12,257	△2,162

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	17,572	△1,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,503	△3,065
繰延ヘッジ損益	△141	68
為替換算調整勘定	1,822	6,236
持分法適用会社に対する持分相当額	466	1,226
その他の包括利益合計	644	4,465
四半期包括利益	18,216	3,422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,493	505
少数株主に係る四半期包括利益	5,723	2,917

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更)	
当社及び国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法によることに変更いたしました。	
当社グループでは、事業環境の激変の中で、「成長性と永続性を実現する事業ポートフォリオ」を構築し、「アジアを中心にグローバルに存在感のある化学会社」を実現するため、平成23年度を初年度とする中期経営計画を策定し、海外での事業拡大を進める一方、国内については事業の再構築や徹底的な合理化を進めております。	
こうした中、高付加価値及び競争力のある事業への積極的なポートフォリオの変革を標榜した前中期経営計画に基づき、当社グループが実施した国内での大型の生産設備への投資が前連結会計年度までに完了したことを機に、その使用実態を適切に反映した減価償却の方法について検討いたしました。	
この結果、今後、国内現有設備の稼働が事業全般に亘って安定的に推移していくこと、また、設備投資計画内容を踏まえても、長期安定的な稼働と収益に貢献する案件が大半であり、将来に亘って同様の設備の使用状況が継続すると見込まれることから、国内における生産設備の減価償却の方法として定額法を採用することが、期間損益計算をより適正に行うための費用配分方法であると判断いたしました。	
この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益が2,075百万円、経常利益が2,081百万円、税金等調整前当期純利益が2,332百万円それぞれ増加しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	
(連結納税制度の適用)	
当社及び一部の子会社は、当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 無形固定資産には、のれん及び負ののれんの相殺後の金額が含まれております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
のれん	2,703百万円	4,820百万円
負ののれん	1,383	1,213
計	1,320	3,607

2. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
P.T. Amoco Mitsui	1,677百万円	P.T. Amoco Mitsui	1,249百万円
PTA Indonesia	(20,400千US\$)	PTA Indonesia	(15,750千US\$)
その他(5社)	1,822	その他(4社)	2,062
計	3,499	計	3,311

\* 1 内123百万円については、三井物産㈱より再保証を受けております。

\* 2 内360百万円については、他社より再保証を受けております。

\* 3 内527百万円については、他社より再保証を受けております。

この他に連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、保証予約を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
京葉エチレン㈱	126百万円	京葉エチレン㈱	126百万円
トーセロ・ロジスティクス㈱	24	トーセロ・ロジスティクス㈱	23
計	150	計	149

3. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	109百万円	124百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	14,860百万円	9,864百万円
のれんの償却額	423	335
負ののれんの償却額	171	171

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,005	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	石化	基礎 化学品	ウレタン	機能樹脂	機能 化学品	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	115,983	140,543	30,226	33,052	35,870	22,162	377,836	8,819	386,655
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	38,623	6,147	909	3,215	1,341	523	50,758	14,704	65,462
計	154,606	146,690	31,135	36,267	37,211	22,685	428,594	23,523	452,117
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	5,995	12,840	△2,596	2,048	2,672	1,711	22,670	△327	22,343

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	22,670
「その他」の区分の損失(△)	△327
セグメント間取引消去	37
全社費用(注)	△391
四半期連結損益計算書の営業利益	21,989

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。



当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他 (注)	合計
	石化	基礎 化学品	ウレタン	機能樹脂	機能 化学品	フィルム・ シート	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	123,080	99,759	32,683	33,080	36,217	18,974	343,793	8,478	352,271
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	36,963	6,426	951	4,338	1,201	466	50,345	14,845	65,190
計	160,043	106,185	33,634	37,418	37,418	19,440	394,138	23,323	417,461
セグメント利益又 はセグメント損失 (△)	3,529	△767	△230	2,664	3,775	△278	8,693	7	8,700

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	8,693
「その他」の区分の利益	7
セグメント間取引消去等	△1,369
全社費用（注）	△389
四半期連結損益計算書の営業利益	6,942

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属させることが適当でない一般管理費等であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項  
(セグメント区分の変更)

当社は、平成24年4月1日付で、新たな成長基盤の構築に向けた平成23年度中期経営計画の早期達成のため、組織改正を実施しており、それに伴い一部事業の帰属セグメントを変更しております。

加工品セグメントを廃止し、従来の加工品セグメントのうちペリクル事業を機能樹脂セグメント、不織布事業を機能化学品セグメント、フィルム・シート事業をフィルム・シートセグメントとしております。

また、組織改正に伴い、従来の加工品セグメントの研究開発費の一部について、費用の帰属先を変更しております。

なお、組織改正と同時に一部の連結子会社の所管の変更を行っており、それに伴い帰属セグメントを変更しております。

以上のセグメント区分の変更により、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメントごとに製造・販売をしている主要製品は、以下のとおりであります。

セグメント		主要製品
報告セグメント	石化	エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン
	基礎化学品	フェノール、ビスフェノールA、高純度テレフタル酸、 ペット樹脂、エチレンオキシド
	ウレタン	ポリウレタン材料、コーティング材料、接着材料、成形材料
	機能樹脂	エラストマー、機能性コンパウンド製品、特殊ポリオレフィン
	機能化学品	ヘルスケア材料、衛生材料、特殊ガス、化成品、触媒、 農業化学品
	フィルム・シート	包装フィルム、電子・光学用フィルム、太陽電池用シート
その他	その他	その他関連事業等

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社グループの有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、当社・国内連結子会社は主として定率法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、定額法によることに変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「石化」については888百万円、「機能樹脂」については217百万円、「機能化学品」については369百万円、「その他」については48百万円、それぞれ増加しております。また、セグメント損失は、「基礎化学品」については375百万円、「ウレタン」については168百万円、「フィルム・シート」については10百万円、それぞれ減少しております。

#### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	12円23銭	△2円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	12,257	△2,162
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	12,257	△2,162
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,001,908	1,001,764

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間においては、四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

三井化学株式会社

代表取締役社長 田中 稔一 殿

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 雅一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田光 完治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本 義浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木 貴幸	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井化学株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、主として定率法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より定額法によることに変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。